

【 マイナンバーカードについて 】令和4年10月3日（月）予算特別委員会

一 マイナンバーカードについて

国は、住民に対する行政サービスの充実や地域活性化はもとより、行財政運営の効率化を図るため、全国民を対象としたマイナンバーカードの普及促進に取り組んでいます。

人口減少や少子高齢化が見込まれる中、行政分野のデジタル化は待ったなしの課題であり、その基盤となるマイナンバーカードの普及は本道にとっても重要な政策課題であると考えます。

そこで以下、マイナンバーカードの普及等に関し、数点伺います。

（一） 道内のマイナンバーカードの普及状況について

まず初めに、マイナンバーカードの現状についてであります。

道内におけるマイナンバーカードの普及状況はどのようになっているのか、全国平均以下となっている市町村の割合はどの程度なのかも含め、伺います。

（答弁：地域デジタル担当課長 西海 健）

- ・道内におけるマイナンバーカードの交付率は、8月末時点で44.6%。
- ・道内市町村のうち、全国平均の交付率である47.4%を下回る団体は156。道内市町村数の87.2%。（帯広市38.9%）

(二) 普及率低迷の要因等について

マイナンバーカードの普及が思わしくない要因について、国はどのように考えており、取得促進に向け、これまでどのような働きかけを行ってきたのか伺います。

(答弁：地域デジタル担当課長 西海 健)

- ・国においては、マイナンバーカードをまだ取得されていない方々について、その理由として、①申請の際、手続きが煩雑である。②個人情報の漏えいに対する心配がある。③取得する必要性を感じにくい。などの懸念を持たれている場合もあると課題を挙げている。
 - ・国では、未取得者に向けた QR コード付き交付申請書の送付、携帯電話販売店における申請サポートなど、申請される方の負担軽減につながる取組を行うとともに、マイナンバーカードの安全性やメリットについて、様々な機会を通じて発信しているほか、地域における消費喚起やキャッシュレス決済を促進するため、マイナポイント事業を実施。
- (※9月末まで→12月末まで申請受付を延長)

(三) デジタル田園都市国家構想交付金について

国では、来年度の予算で従来の地方創生推進交付金などを新たに『デジタル田園都市国家構想交付金』として位置付けるとともに、予算についても大幅に増額し、構想実現に向けた横断的な支援を実施する考えを示しています。

国は、この交付金による支援に際して、マイナンバーカードの普及状況を評価することを検討する考えを示しています。

国は、具体的にどのような条件を検討しているのか伺います。

(答弁：地域創生担当課長 越田 習司)

- ・本年6月に閣議決定された『デジタル田園都市国家構想基本方針』では、マイナンバーカードの普及等の状況を交付金による支援に際して評価することについて検討。
- ・先日開催された説明会において、現時点における検討状況として、現行の交付金のTYPE2や3など、全国的なモデルケースとなるようなデジタルを活用した先進的な取組
- ・『カードの交付率が全国平均以上、かつ全住民への交付を目標として掲げていること』を申請条件
- ・申請事業におけるカード利用の内容を審査時の評価に反

映。

- ・TYPE1 など、他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用したデジタル実装の取組。
- ・交付金の採択に当たってカード交付率を勘案し検討していく旨の説明があった。

(四) 新たな交付金の条件に関する道の受け止めについて

どんなに先進的で全国モデルとなるような取り組みであっても、現状でマイナンバーカードの普及状況が全国平均以下の道内市町村は、交付対象外となり、支援を受ける道を閉ざしてしまうこととなりますが、こうした条件を付けることは、市町村のデジタル化に向けた取り組み意欲を阻害することになりかねないと考えます。

道は、新たな交付金制度にこのような条件を付すことをどのように受け止めており、今後どのように対応するのか伺います。

(答弁：次世代社会戦略局長 所 健一郎)

- ・マイナンバーカードは、デジタル社会に欠かせないツール。引き続き、普及拡大に取り組むことが必要。
- ・今回、国が交付金の支援に関する考え方を示したが、マイ

ナンバーカードの交付率によって、自治体が進めるデジタルを活用した取組に影響が生じることがないように、慎重な検討が必要。

- ・国は、今後、交付金の詳細について検討を進めるとしている。道として、国の動向の情報収集に努め、市町村の意見なども把握しながら、国に対し、地域の主体的なデジタル化の取組が促進されるよう、必要な要望をしてまいる。

(五) マイナンバーカードの普及に向けた今後の対応について

マイナンバーカードを普及させるためには、阻害要因となっている事柄を丁寧に把握し、それぞれの要因に即した措置を実施していくことが必要と考えますが、国は、今年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行きわたることを目指すとしており、道としても取組の強化が求められます。

道は今後、マイナンバーカード普及に向けどのように取り組んでいくのか、また、市町村の取り組みをどのように支援していく考えなのか、合わせて伺います。

(答弁：次世代社会戦略監 中村 昌彦)

- ・マイナンバーカードは、地域のデジタル化を進めて行く上で基盤となるものであり、一層の普及拡大が必要と認識。
- ・道では、これまで、カードの利便性・安全性に係る公報、道内市町村の好事例集の作成、企業への出張申請の全道的な展開の促進など、普及に向けた取組を進めてきた。
- ・マイナポイント事業の対象となる取得申請の期限が12月末まで延長されたことから、それまでの間を引き続き重点期間とし、市町村と連携して、企業や大学等への働きかけを促進するなど、道民の申請機会の拡大を図り、マイナンバーカードの更なる普及拡大に向け、取り組んでまいり。